

議員提出第12号議案

防災・減災、国土強靱化を含む地方の社会資本整備の推進を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和6年9月30日

提出者

成	相	安	信	福	田	正	明	五	百	川	純	寿
絲	原	徳	康	大	屋	俊	弘	中	村	芳	信	子
園	山		繁	尾	村	利	成	白	石	恵	子	一
角		智	子	中	島	謙	二	池	田		一	一
須	山		隆	山	根	成	二	生	越	俊	一	紀
岩	田	浩	岳	高	橋	雅	彦	吉	田	雅	美	人
吉	野	和	彦	嘉	本	祐	一	田	中	明	美	人
大	国	陽	介	内	藤	芳	秀	多々	納	剛	美	人
福	井	竜	夫	原		拓	也	坪	内	涼	二	淳
久	城	恵	治	岸		道	三	岡	本	桃	子	子
野	津	直	嗣	岡	崎	綾	子	出	川		子	子
河	内	大	輔	森	山	裕	介	中	村		子	子

(別紙)

防災・減災、国土強靱化を含む地方の社会資本整備の推進を求める意見書

近年、我が国は、頻発化・激甚化する自然災害とともに、人口減少・高齢化、エネルギーや物価の高騰といった社会・経済状況の変化への対応など、様々なリスクに晒されている。

このようなリスクに対応できる強靱で持続可能な経済・社会構造を構築するには、地方における社会資本の整備の推進に集中的に取り組むことが必要である。

本県においても、「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」の実現に向け取組が進められているところであるが、江の川流域や県東部市街地において、たて続けに家屋浸水被害が発生。また日御碕地区では半島部と繋がる唯一の道路が崩落し孤立集落が発生するなど、多くの課題が残されている。

一方で、山陰道はじめ高規格道路沿線では企業立地が進み、国道の通行止めの際には並行する山陰道が迂回路として機能するなど、整備効果が着実に表れている。

については、地方創生を力強く進める前提となる社会資本整備を推進するため、下記の事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 令和7年度において、地方の安全・安心な生活の確保と定住人口の増加、地域活力の向上に資する社会資本整備に必要な予算を十分に確保するとともに地方に重点配分すること。
- 2 近年、度重なる浸水被害を受けた江の川流域をはじめ、治水事業を加速化し、早期効果発現を図ること。
- 3 整備の遅れている山陰道については、国土のミッシングリンク解消、ダブルネットワークの構築のため、事業中区間の早期開通と、「益田～萩間」の未事業化区間の早期事業化を図ること。
- 4 老朽化対策に必要な予算について、補助対象を点検なども含めて更に拡大し、確実に所要の予算を配分するとともに、地方負担分についての地方財政措置を拡充すること。
- 5 令和6年度補正予算を措置する際において、国土強靱化を着実に実行するため、物価高騰等を踏まえ、前年の水準を大きく上回る予算を確保するとともに中小企業・小規模企業が多くを占める地方へ重点的に配分すること。
- 6 国土強靱化基本法に基づく国土強靱化実施中期計画を令和6年度内の早期に策定し、これに基づき令和7年度以降も通常予算とは別枠で十分な規模を確保すること。
- 7 令和6年度末に期限を迎える「緊急浚渫推進事業」については、国土強靱化に資する取組であるため、期限を延長すること。
- 8 自動車の脱炭素化が進む状況も踏まえ、地方の道路整備・管理の長期安定的な推進のため、必要な財源を確保すること。
- 9 地方自治体が老朽化対策を進めるにあたり課題としている技術職員の不足への対応や大規模自然災害に迅速かつ的確に対処するために、地方整備局の人員・体制を強化すること。
- 10 半島部など交通網等が脆弱な地域における社会基盤の整備に特段の配慮を行うこと。そのために国庫補助率嵩上げ及び国費の重点配分など支援の拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和6年9月 日

島根県議会

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

国土交通大臣

農林水産大臣